

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

鴨川市長 長谷川 孝夫

#### 鴨川市規則第14号

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

(鴨川市個人情報保護条例施行規則及び鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会規則の廃止)

第1条 次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 鴨川市個人情報保護条例施行規則(平成18年鴨川市規則第15号)
- (2) 鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会規則(平成18年鴨川市規則第17号)  
(鴨川市電子計算組織運営規則の一部改正)

第2条 鴨川市電子計算組織運営規則(平成17年鴨川市規則第14号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「鴨川市個人情報保護条例(平成17年鴨川市条例第9号。以下「条例」という。)第2条第1号」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項」に改める。

第11条中「条例第9条各号」を「個人情報の保護に関する法律第69条第2項各号」に改める。

(鴨川市財務規則の一部改正)

第3条 鴨川市財務規則(平成17年鴨川市規則第46号)の一部を次のように改正する。

第43条第2項第4号中「鴨川市個人情報保護条例(平成18年鴨川市条例第5号)第2条第1号」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項」に改める。

(鴨川市情報公開条例施行規則の一部改正)

第4条 鴨川市情報公開条例施行規則(平成18年鴨川市規則第16号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項第3号ア中「第17条第1項」を「第20条第1項」に改める。

第12条(見出しを含む。)中「鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会諮問通知書」を「鴨川市行政不服審査会諮問通知書」に改める。

別記第13号様式中「鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会諮問通知書」を「鴨川市行政不服審査会諮問通知書」に、「鴨川市情報公開及び個人情報保護審査会に」を「鴨川市行政不服審査会に」に改める。

(鴨川市成年後見制度利用支援事業実施規則の一部改正)

第5条 鴨川市成年後見制度利用支援事業実施規則(平成20年鴨川市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「鴨川市個人情報保護条例(平成18年鴨川市条例第5号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。